

# 米 コロナ訴訟2700件超

新型コロナウイルスの感染をめぐり米国で訴訟が多発している。米法律事務所が集計では2700件を超えた。保険金の支払いや従業員解雇、休業命令などが幅広く紛争の対象となっており、日本企業では全日本空輸（ANA）が航空券の払い戻しがなかったとして集団訴訟の対象となった。米国で事業を手掛ける企業に大きな経営リスクとなっている。

ANAをめぐって米カリフォルニア州北部地区連邦地裁に5月に起こされた訴訟は、航空便などのキャンセルに関する内容。訴状によると原告である同州在住の女性は、東京までの往復1609ドル（約17万円）の航空券を購入したものの、新型コロナウイルスの影響で帰国便が運休し、払い戻しされなかったとしている。

ANAは新型コロナウイルスの特別対応として日本発着の国際線全路線については、手数料なしでの払い戻しにに応じており、訴訟に発展した経緯は明らかではない。ANAは「係争中なので詳細

は答えられない」としている。

米国の集団訴訟は同じ経験をした乗客から賛同者を募る仕組みで、払い戻しを巡ってはユナイテッド航空や英アリテイッシュ・エアウェイズなども訴えられている。

米法律事務所、ハントン・アンドリュース・カースの集計によると、米国で起こされたコロナ関連の訴訟は15日時点で2741件。この1カ月で4割増えた。

内訳をみると、最も多いのが保険関連で631件。保険に加入していた企業が新型コロナウイルスで拠点を閉めた補償を求める例が多い。

航空チケットなどを含む消費者問題も186件に達する。このうちイベントや航空便などのキャンセル関連は80件を超えている。

米ベーカー&マッケンジー法律事務所の井上朗弁護士は「今後は企業の利益減少を理由とした株主代表訴訟が増えるほか、従業員解雇をめぐる訴訟が予想される」と話している。

## ANA、航空券巡り対象に